

わい な
かな かな
さか かな
に、 かな
こ かな
な かな
い かな
か。



若狭町
Wakasa

担い手が必要ですが、残念ながら、若狭町の地元にはその担い手が少ないのが現状です。

そこで、若狭町では、都市の若者に“農業・農村再生の担い手”を期待し、2年間の「就農定住研修事業」を立ち上げました。「就農定住研修事業」では、農業・農村に可能性を感じた若者に対し2つの研修を実施します。一つは農業栽培等の具体的な技術研修で、もう一

つは農村生活の研修です。農村生活の研修では生活リズムを獲得し、協働意識を育成するために共同・自炊生活を取り入れ、かつ地元集落に溶け込みながら生活しています。

ぜひ、あなたも農業と農村地域の再生、地域づくりを目指して、若狭町へお越しください。

福井県若狭町長：森下 裕



とにかく農業が好き! 大好き! 個性あふれる仲間がサポートします。

「農業は初めて…」[何から始めていいかわからない]「農業をやりたい!」など、期待も不安もあるけれど、熱意があれば大丈夫! 個性豊か、百戦錬磨な仲間たちがしっかりサポート、バックアップします。何でも聞いてください、チャレンジしてください、安心して農業に打ち込んでください!



〈肝っ玉やっし〜〉
八代 恵里
農業体験や野外活動に興味があってここへ。今では生活=仕事になっています。でも大変じゃない! もしろ、ここで生きてるだけで幸せって感じます。



〈ひょうきんみっちゃん〉
下嶋 光晴
一度は地元・若狭町を離れ東京へ。好きな人との生活を考えてリターンを決意するも、サラリーマンは物足りなかった…。そんな時に出会ったのが農業。農業一つで、身体も生活も全ても充実、一石三鳥だ!



〈畑の主はるか〉
佐藤 春香
農業は生産だけじゃない! 動物飼育や体験、イベント、研修など、自然と人との関係は奥深いんです。いろんな経験を積んで、自分の生き方を見つけてね。



〈アグリみをちゃん〉
山川 みを
まずは、農業という生活や場所を体験しに来てください。“何もない”がある場所”であり、東京には決していないモノが見つかりますよ。



〈番しのともちゃん〉
岡村 知世
農業に興味があって、食べることも大好き。生産者になって今は毎日が充実で、大満足! とにかくやる気と元気があれば大丈夫。みんなで一緒に農業をやしましょう。



〈浪速のすすやん〉
山本 進
集落も人柄も、ココではすべてがあったかい! しかも食べるものすべてが旨い! 四季折々を感じられる心地良い場所です。



〈大将のえいっちゃん〉
下島 栄一
ココは田舎の良いニオイがする所、まずは来てみてください。個性豊かな仲間たちと一緒に、頑張りましょう。若い力を期待しています!





平成21年卒業(埼玉県出身)

小林 直哉

福井梅の美味しさを発信。

飲食店勤務後、フリーターへ。とある書籍で“若者は農業をやるべきだ”との文章で奮起。かみなか農楽舎を知り、研修生になりました。前職より規則正しい生活でストレスもなく、居心地のいい毎日でしたが、卒業後は一変！ 苦労が想定される梅農家の人生を選びました。大変ですが、特産の福井梅をすべて手掛けられるのはスゴイこと。自信と誇りになっています。



独立後1年間はベテラン梅農家からの指導を受け、基礎固めができました。自家製梅干しも自慢の一品です。

🏠 就農者に向けた支援制度も充実しています。



農業はどのように始めたらいいのか、農地はどうやって見つけるのか、技術はどうやって身につけるのか、資金はどのように借りたらいいのかなど、新規就農に関する相談に対応しています。国

の就農支援だけでなく、福井県や若狭町にもさまざまな就農支援があります。その人に合った就農支援を提案、検討させていただきますので、まずは、お気軽にご相談ください。

国	農業次世代人材投資事業(準備型)	里親研修等で研修を受ける場合、研修期間中に年間150万円(最大2年間)を支給	-	最大2年間	150万円/年
	農業次世代人材投資事業(経営開始型)	年間所得250万円以下の新規就農者に対して年間150万円(最大5年間)を支給。所得により給付額変動	-	最大5年間	150万円/年
福井県	研修奨励金	就農初期の経営安定のため奨励金を交付	非農家出身者	1年目 2年目 3年目	15万円/月 10万円/月 5万円/月
	小農具等整備奨励金	経営開始時に必要な小農機具等を整備するための奨励金を交付	非農家出身者	100万円以内×1/2	
若狭町	新規就農者農業法人等経営参画奨励金	農業法人等へ構成員として経営参画する者に奨励金を交付	-	最大3年間	8万円/月
	新規就農者農業機械等整備事業補助金	経営開始時に必要な農業機械等を整備するための補助金を交付	町外からの新規就農者	40万円以内×1/2	
	新規就農者住宅家賃助成金	町外からの新規就農者の住宅費に対して助成金を交付	町外からの新規就農者	家賃(3万円以内)×1/2×3ヵ年	

✎ インターンシップ・農業体験も可能です。

『かみなか農楽舎』では、農業に興味関心のある方を1週間~1ヶ月程度(基本3月~11月)でインターンシップの受け入れを行っています。経験は問いません。将来農業を志すことを前提とした方から農業を体験したい方で幅広く受け入れれていますので、かみなか農楽舎の研修生とともに農業で汗を流し、寝食を共にしながら農楽

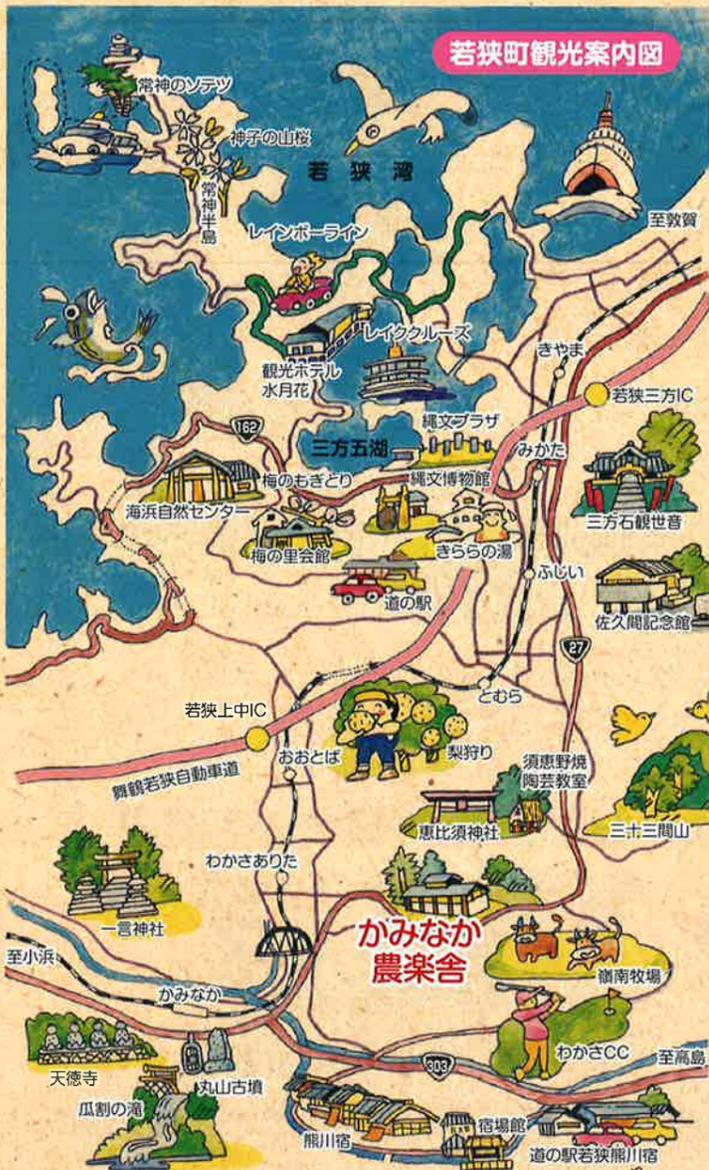
舎、若狭の農業を肌で感じていただくことができます。また、各種団体を対象とした、農業や農村を素材にした体験も企画運営しています。子ども会や保育所、学校、自然体験団体、スポーツ少年団など、赤ちゃんからお年寄りまで、各種団体に応じてプログラムを提案させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

インターンシップの受入要項

- ◆受入時期 夏休み(7月下旬~9月中旬)、春休み(2月下旬~3月)
※上記以外の時期でも可能。
- ◆受入対象者 大学生は、3~4回生(1~2回生でも可能)、
社会人は、20~30代が望ましい
- ◆受入期間 2週間~1ヶ月程度(2週間未満の短期でも可能)
- ◆研修時間等 作業は概ね午前8時~午後6時。休日は1日/週。
但し、繁忙期は雨天日となる場合あり
- ◆受入方法 ①所属大学のインターンシップ制度による受入
②日本農業法人協会のインターンシップ事業による受入
※社会人は、②の日本農業法人協会の制度を利用ください。
※学生の場合でも、大学の制度以外で応募する場合は、
同じく②の日本農業法人協会の制度を利用ください。

インターンシップ諸条件

- ◆手当 研修手当はありません
- ◆交通費 かみなか農楽舎までの交通費は自費負担です
- ◆宿泊 かみなか農楽舎研修棟を提供。宿泊費負担はありません
- ◆食費 研修生と一緒に食事します。食費負担はありません
- ◆作業着等 農業ができる作業着を用意してください
- ◆保険 ①の場合は、大学での保険に入ってください
②の場合は、日本農業法人協会の保険(インターンシップ短期農業実習総合保険)【傷害保険+賠償責任保険】に入ってください
- ◆経費 かみなか農楽舎で負担します
- ◆誓約書 大学所定の誓約書或は農業法人協会所定の誓約書を提出ください
- ◆持参するもの 運転免許証(免許取得の方)、健康保険証(コピーでも可)
- ◆医療施設 若狭町内に上中病院があります



お問い合わせ・お申込み
 農業生産法人
有限会社 かみなか農楽舎
 〒919-1523
 福井県三方上中郡 若狭町安賀里74-1-1
 TEL (0770)62-2125 FAX (0770)62-2124
 MAIL wakasa@nouson-kaminaka.com
 http://nouson-kaminaka.com/



若狭町エコ・グリーンツーリズム推進協議会
 TEL(0770)-45-9111



京阪神からの所要時間
 福井 北陸線 小浜線 若狭町 約1時間30分
 京都 湖西線 今津 バス 若狭町 約1時間30分
 大阪 湖西線 今津 バス 若狭町 約2時間



三方五湖 瓜割の滝
 熊川宿 若狭三方縄文博物館



農村総合公園研修棟全景

施設概要		設備	内容
部屋		【大広間】35畳	【個室】8畳(2)
トイレ	施設内	男(2) 女(2) 共用(1)	
	施設外	男(1) 女(1) 車椅子用(1)	
風呂		【大浴場・シャワー】(4) 【小浴場・シャワー】(1)	
キッチン		コンロ(7) 水道(3) 冷蔵庫(1) 調理道具 食器類(50セット)	
体験農園		農業総合公園内に、体験田(3) 畑(5) ハウス(4)	
		水稲栽培用の田	約24 ha
		転作(大麦、野菜)	約11ha
		その他(果樹、景観作物等)	約2ha



のうがくしゃ
かみなか農楽舎

体験メニュー

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月



体験スケジュール

かみなか農楽舎を中心に農業・加工・自然体験・動物との触れ合いができます。また若狭は山・川・湖・海・田畑があり自然豊かなところです。

期間	イベント開催日	体験メニュー	体験内容	所要時間(めやす)
早春	3月末~5月GW	早春体験	山菜、野草採り・料理	1時間
	4月末~5月GW		竹の子掘り、料理	2時間
	~5月GW		泥んこ遊び	1時間
	4月中	ヨモギ料理体験	草餅つき、牡丹餅づくり	2時間
田植え期	4月初旬	花見	花見(恵比寿神社の桜)	
	4月下旬~5月中旬	田植え・挽種体験	田植え	2~3時間
初夏	5月下旬	お茶作り体験	播種体験 新茶収穫 新茶作り	1時間 2時間
	6月中旬~下旬	草取り体験	無農薬栽培田の草取り	3時間
	6月中旬~下旬	ジャガイモ掘り体験	ジャガイモ掘り	2時間
	6月中頃	蛍体験	蛍観測	夜19時以降
夏休み	7月下旬~8月	夏野クッキング	夏野菜でお菓子作り 夏野菜で料理	2時間 2時間
	7月下旬~8月	案山子作り	案山子作り	2時間
		流しそうめん体験	流しそうめん	2時間
		バーベキュー体験 キャンプファイヤー体験	バーベキュー キャンプファイヤー	
稲刈り	7月下旬~8月	花火	花火	
	8月下旬~9月中旬	テント 稲刈り体験	野外テント 稲刈り	3時間 2時間
味覚の秋	8月下旬~9月中旬	はざかけ	はざかけ	2時間
	9月下旬~11月	さつまいも体験	芋掘り 焼き芋 芋判作り	1時間 1時間 1時間
	9月	ミディトマト収穫	ミディトマト収穫	0.5時間
		秋祭り 干し柿体験	収穫祭 干し柿作り	1時間

※記載以外の体験も可能、また時間をご相談いただければ調節可能です。



期間	イベント開催日	体験メニュー	体験内容	所要時間(めやす)
年末年始	11月下旬~3月	新そば体験	新そばうち、そば料理	2時間
	11月~	餅つき体験	餅つき 餅料理(雑煮・団炉裏で焼く) 鏡餅作り	1.5時間 0.5時間 1.5時間
冬	1~2月	雪あそび・焚き火 わら細工・団炉裏 郷土料理 焚き火体験	かまくら・そり・スノーキャンドル 藁でかご・わらじ編み 郷土料理作り 焚き火 焼き芋 焼板	3時間 3時間 3時間 1時間 1時間
		雪体験 (雪の積雪によります)	雪あそび かまくら作り かんじき	3時間
		炭焼き体験	炭作り 炭細工	全工程2週間
		野外料理体験	野外での料理作り バーベキュー	2時間
通年		陶芸体験	陶芸	2時間
		農作業体験	田んぼ・畑作業・生き物観察	
		にわとり体験	にわとりのお世話 卵料理	0.5時間 0.5時間
		加工体験	食事作り お米や野菜でお菓子作り	1時間
		そば打ち体験	そばうち体験	2時間
		餅つき体験	餅つき	2時間
		くず饅頭作り体験	葛饅頭づくり	2時間半
		工作体験	わら細工 草履・しめ縄・米俵・てご作り 竹細工 つる細工 木工細工 焼き板	2時間 2時間 2時間

□かみなか農楽舎の研修スケジュール

研修では、実践的な栽培研修から農業経営学習まで、就農・定住に必要な生活指導までを行います。また、若狭町についての学習と地域交流を盛り込んでいます。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
基本行事	○研修生受け入れ(4月) ○末野地区会合に出席開始	○朝市等への出店開始 ○若狭町のイベントへの参加 ○末野祭り参加(3月)	○次年度の研修生募集開始 (法人説明会、現地見学会等)	○次年度の作付計画 ○2年次の研修、自主栽培計画 ○研修発表会(報告会)	
基本の指導	①朝礼・終礼時 ○活動記録の指導 (日報・週間計画/活動表) ○日々の農作業手順の話 ○気象・雪・霜・土壌/水利/鳥獣害	○活動記録の継続指導 ○麦後の作付計画(作業手順と分担) ○日作業、週作業の話 ○日照・風向き ○水田のくせ、畑の注意点	○活動記録の高度化指導 ○転作計画、春の野菜作付計画 ○加工品のアイデア ○農地の整備と排水管理	○栽培管理記録の整備 ○次年度の作付け計画、経営計画 ○冬の行事、作業 ○直販事業、販売事業について ○転作集団化	
経営課題	○農業経営の基本 ○活動記録システムの必要性	○稲作の経費構造、経営指標 ○畑作の経費構造、経営指標	○自営農家経営と法人経営 ○農業の市場環境と経営指針	○次年度の法人経営立案 ○年間の活動総括	
実践の指導	①機械運転 農具の使い方 ②堆肥・肥料の使い方 ③農薬の使い方	○安全と基本動作 ○田植え機 作付作業 ○基肥と作目ごとの肥料の使い方 ○なぜ殺虫剤か ○土づくり ○育苗 ○田植え ○草刈・除草 ○水管理 ○穂肥(3月) ○赤カビ防除	○管理機運転 ○除草・草刈 ○作目ごとの追肥 ○混合剤、除草剤の使い方 ○いもち防除 ○害虫防除 ○稲刈り ○草刈 ○水管理 ○赤カビ防除 ○刈り取り・出荷 ○そば、大豆等々播種 ○秋野菜播種 ○夏野菜収穫 ○トマト等の収穫	○コンバイン 収穫作業 ○トラクター 耕起作業 ○作目ごとの基肥・追肥 ○低農薬剤 ○乾燥、脱穀 ○次年度向けの土づくり ○大麦転作田の排水、播種 ○各種収穫 ○収穫後の土づくり ○秋野菜収穫 ○冬野菜播種 ○花、軟弱野菜の播種	
(主要作目)	水稲 大麦 麦後の作付け 体験畑での野菜 ハウス栽培	○野菜播種、苗定植 ○春野菜収穫 ○苗作り ○施設もの定植	○水稲収穫・販売 (講師:認定農業者等) ○野菜栽培 (講師:若狭物産協会等) ○若狭町の有機農法の取組み (講師:有機農家等) ○循環型社会 (講師:町産業課等) ○末野八幡神社祭礼・運動会等参加	○大麦栽培 (講師:県支援部等) ○果樹・加工 (講師:県支援部・物産協会等) ○認定農家・アグリ等交流会 (講師:県支援部等) ○担い手交流会 (講師:町産業課等) ○熊川いっぶく時代村・えびす祭等参加 ○農村公園の収穫祭開催	
就農の指導	①栽培座学 農楽教室 ②農業者の座学 ③集落行事への参加、 加工、直販、交流会	○水稲栽培 (講師:県支援部等) ○野菜栽培 (講師:県支援部等) ○若狭町の農業組織 (講師:町産業課等) ○若狭町の先進農業組織 (講師:認定農業者等) ○えびす神社祭り・末野の歴史 (講師:末野区長) ○陶芸須恵野焼の体験 (講師:杉井とみの氏)	○水稲栽培 (講師:県支援部等) ○野菜栽培 (講師:若狭物産協会等) ○認定農家・アグリ等交流会 (講師:県支援部等) ○担い手交流会 (講師:町産業課等) ○熊川いっぶく時代村・えびす祭等参加 ○農村公園の収穫祭開催	○物産店販売総括 (講師:物産協会等) ○農業経済と経営 (講師:県支援部等) ○農業経営と集落 (講師:県支援部・町産業課等) ○農村公園での加工開発 (講師:県支援部・物産協会等) ○健康食品開発 ○麹・味噌加工品の加工開発	
若狭町定住への勉強会	①若狭町の施策 ②日本の農政 都市と農村 ③体験学習 ネット事業	○若狭町の歴史と集落自治 (講師:町委員等) ○若狭町の施策・まちづくり (講師:若狭町長等) ○都市の若者と農業・農村の展望 (講師:類設計室)	○若狭町の観光について (講師:町職員等) ○グリーンツーリズムについて (講師:町職員等) ○国・県の農業制度と事業 (講師:県職員等) ○ネット事業の構想 (講師:アグリ等)	○地方自治とまちづくり (講師:町三役・地元議員等) ○県の農政と先進地事例および交流 (講師:県職員等) ○まちづくり・活性化事業の展望 (講師:町職員等)	○若狭町の営農計画 (講師:県・町職員等) ○新規就農および定住施策 (講師:県・町職員等) ○体験学習と都市交流について

農業指導(育苗)



田植作業



物産(地元・関西など)



炭焼き(囲炉裏用)



インターンシップ事業(個人・団体)



稲刈り作業



座学



体験イベント(田植え)



体験イベント(稲刈り)



研修生個室



□研修生の受け入れ条件

項目	概要
採用人数	3名程度
奨励金 (選択制)	法人 → 1年目 5万円/月・2年目 7万円/月 農業次世代人材投資事業(準備型)⇒150万円/年×2年間
住宅・食費	研修棟に個室、自己負担月1万円程度
研修期間	半年、1年、2年 短期から長期まで受け入れ
研修地	若狭町末野ほか
休日、休暇	月4～6日 夏季、冬季、年始
保険制度	国民健康保険・年金に加入、傷害保険は法人負担
参考 : 就農支度金	町内就農の場合、法人より奨励金の6ヵ月分を給付
参考 : 新規支援	就農時には様々な補助事業を活用

■ 法人の規模

○農業総合公園内に、体験田、畑、ハウス4棟
○水稲栽培用の田 約26ha
○転作(飼料用米・大麦等) 約15ha
○野菜(トマト等) 約1ha

農村総合公園研修棟全景



体験田畑・ハウス



かみなか農楽舎 社員・研修生・卒業生のコメント

■社員

- 八代恵里 (H17年度卒業 大阪府出身・36歳)**
「もっと実生活で大切なことを体験して学んでいかなければと考えて農業という世界にたどり着きました。(担当：体験事業中心)」
- 山本 進 (H18年度卒業 大阪府出身・35歳)**
「農楽舎の社員として農業を指導し、農業の大切さを伝えていける人材になればと頑張っています。(担当：水稻中心)」
- 下嶋光晴 (H25年度卒業 福井県出身・34歳)**
「地元で生まれた者として、このかみなか農楽舎で働き、農業で地元を活性化していきたいです。(担当：水稻中心)」
- 山川みを (H26年度採用 東京都出身・37歳)**
「お米や野菜が育つ豊かな里山環境を通して、一人でも多くの方に自然を好きになって貰えたらと思っています。(担当：体験事業中心)」
- 岡村知世 (H26年度卒業 埼玉県出身・28歳)**
「埼玉からやってきました。大好きな田んぼに囲まれて日々勉強しています。(担当：野菜中心)」

■研修生

- 義浦敬順 (研修2年目 H29～ 富山県出身・20歳)**
「幼い頃から農業に触れ、農業を生業としていこうと思いましたが、農楽舎でしか学べないことを、しっかりと学んで行こうと思います。」
- 中村康志 (研修1年目 H30～ 兵庫県出身・22歳)**
「大学時代にインターンでお世話になった際に農業の、若狭町の魅力を感じ、かみなか農楽舎に来ました。」

■卒業生(定住者)

- 秋月靖之 (H14年度新規就農コース卒業 大阪府出身・45歳)**
「休日農業程度の経験しかありませんが、確実に研修をこなして、若狭で夫婦共に地域にもとけ込み、新規就農を果たしました。」
- 杉森 尚 (H14年度新規就農コース卒業 京都府出身・47歳)**
「未経験者でも、研修を通じ就農のための機会(農地の確保、地域への受け入れ)が用意されるので応募し、新規就農を果たしました。」
- 市川 昇 (H15年度卒業 埼玉県出身・39歳)**
「現在、町内で水稻とねぎを中心に就農しています。『やっぱりここで頑張りたい』」
- 尾崎晃一 (H15年度卒業 大阪府出身・40歳)**
「農業とは冒険だ!! 農賊王に俺はなる。」
- 富永雄二 (H15年度卒業 東京都出身・40歳)**
「日本人の失われつつある心の豊かさを取り戻すために、米・野菜を作りながら食育等、人と関わるイベントを企画していきたいと思っています。」
- 平岡貴志 (H16年度卒業 東京都出身・42歳)**
「いろいろ考え、自分なりに様々な経験をして農業という生き方に至りました。いろいろ育て、いろいろ作りたい。」
- 大塚智子 (H16年度卒業 東京都出身・37歳)**
「環境問題を考えた時に自然と農業に目が向いていました。生きていく為に必要な技や知恵が農業・農村には詰まっていると思います。」
- 保志公平 (H16年度卒業 大阪府出身・47歳)**
「自分の道を探る内に農業に興味が出てチャレンジしてみようと思いついてこの若狭町を選びました。自然の摂理に合った、『不耕起稲作』をやっています。」
- 龍島照樹 (H17年度卒業 東京都出身・41歳)**
「これからの日本で将来性があるのは農業だと考え、会社員を辞めて農家になろうと決心しました。自然の中で額に汗しながら働いています。」
- 佐々木智子 (H18年度卒業 千葉県出身・38歳)**
「日本の農村風景が好きで自然の中でおいしいお米が作りたくて農楽舎に来ました。」
- 深川寛朗 (H18年度卒業 京都府出身・34歳)**
「小さい頃からの夢で、将来、農業をやりたいと思っていました。毎日、楽しみながら頑張っています。」
- 渡辺直輝 (H19年度卒業 福井県出身・31歳)**
「農楽舎での出会いを財産に、これからは若狭梅のブランドを守り、将来は全国に名が轟くほどの“梅の巨匠”になりたいです。」
- 長橋 努 (H21年度卒業 千葉県出身・42歳)**
「複雑化した社会と言われている昨今ですが、“原点回帰”よりシンプルな生き方を指すため人間の温かみを感じたここ農楽舎の門をたたきました。」
- 小林直哉 (H21年度卒業 埼玉県出身・32歳)**
「農業は人生と同じでいかに最高のシナリオを描いても予定表のようには上手くいかなく、何が起こるかわからないけれど、今はそれを楽しんでいます。」
- 藪田淳生 (H22年度卒業 大阪府出身・31歳)**
「農楽舎では動物と植物、人間が共生しており、自然と循環について考えることが出来ます。」
- 山本 謙 (H23年度卒業 兵庫県出身・30歳)**
「食糧問題のこと、環境問題のこと、生物生態系のこと、循環型社会のこと、体を動かして健康に農業をやりたいです。」
- 藤井 実 (H24年度卒業 鳥取県出身・28歳)**
「先輩方の農業法人で新規就農を果たしました。」
- 島光 毅 (H25年度卒業 岐阜県出身・38歳)**
「食物の安全性を第一に農業に携わることで、社会貢献をしていきたいです。」
- 岩田悠平 (H27年度社員退社 東京都出身・39歳)**
「インドアもアウトドアも大好きで農業に転職しました。この楽しさを一人でも多くの方と共有ればと 考えています。」
- 柴山隼二 (H28年度卒業 愛知県出身・40歳)**
「これまで自営業と農業を兼業してきましたが、農業を本気でやりたいと思いかみなか農楽舎に来て就農定住することができました。」
- 佐藤春香 (H26年度卒業 新潟県出身・32歳)**
「たくさんの人と自然に囲まれた場所で、体に良くておいしいものを作りたいです。」
- 市川貴浩 (H29年度卒業 京都府出身・30歳)**
「農業に関する知識や技術を学び、自分の思いを実現させるためにかみなか農楽舎に来ました。」

就農定住をめざす研修生募集 (福井県若狭町・かみなか農楽舎)

若狭町の農業再生、地域づくりに是非参加して下さい

若狭町は、鯖街道の宿場町(熊川宿)があり、古くから京の都と活発な行き来をしてきた地域です。現在、若狭町には、約2,000haの農地がありますが、高齢化と後継者不足により、大きな試練に立たされています。一方で安全で安心できる食糧供給、自然環境の保全等の観点から、農業・農村への社会の期待が高まっています。地域の課題、社会の課題として、農業・農村の再生が必須です。そのためには担い手が必要ですが、残念ながら、若狭町の地元にはその担い手が少ないのが現状です。

そこで、若狭町では、都市の若者に“農業・農村再生の担い手”を期待し、2年間の「就農定住研修事業」を立ち上げました。この「就農定住研修事業」を行なう組織が『有限会社かみなか農楽舎』です。かみなか農楽舎の運営は、地元(地域住民)、民間企業(類設計室)、行政(若狭町)が協力・出資し一体となって行っています。

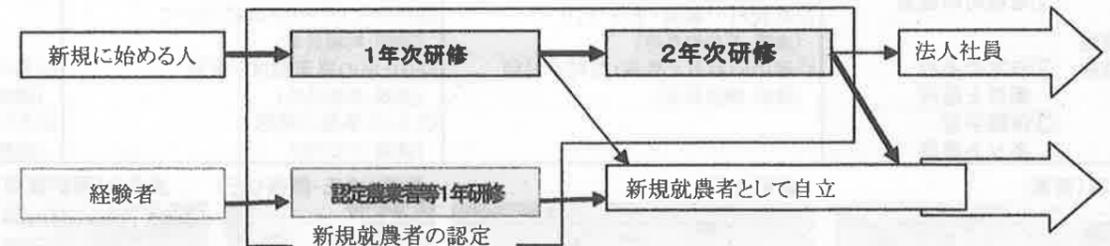
「就農定住研修事業」では、農業・農村に可能性を感じた若者に対し2つの研修を実施します。一つは農業栽培等の具体的な技術研修で、もう一つは農村生活の研修です。農村生活の研修では生活リズムを獲得し、協働意識を育成するために共同・自炊生活を取り入れ、かつ地元集落に溶け込みながら生活しています。「就農定住研修事業」は平成14年度から実施して以来、45人がこのかみなか農楽舎を卒業等し、うち26名の方が新規就農者等としてこの若狭町に定住して、それぞれ活躍いただいております。

ぜひ、あなたも農業と農村地域の再生、地域づくりを目指して、かみなか農楽舎の研修事業に応募してください。

福井県若狭町長 森下 裕

■就農定住研修事業の概要 (有限会社かみなか農楽舎)

若狭町、地元集落、認定農業者等による研修体制を組み、栽培を学びながら自主販売、体験事業、加工という多角的な農業研修を行います。また、歴史を知り、集落行事に参加し、地域づくりの諸活動に参加します。2つの研修コースがあります。1つは自立して新規就農者となる研修コースです。もう1つは法人社員として農業生産事業や就農定住研修事業等を担う法人社員コースです。また、農業経験者や研修経験者は、認定農業者等の元で研修し自立していくことも可能です(要相談)。



- 1年次研修: 農業の基本をマスターし、若狭町での生活に慣れる期間です。具体的には①水稻栽培 ②大麦、露地野菜、施設野菜の栽培等 ③座学(町の歴史や施策、地元農業者との交流等) ④農業体験等の企画です。
- 2年次研修: 水稻と転作の課題を与え、現場責任者として栽培から販売までを担い就農準備を行う期間です。この間に様々な新規就農の手続きを行い、次年度には新規就農者として自立します。
- 経験者の就農コース: 認定農業者等の元での研修です。翌年には新規就農者として自立します。
- 法人社員: 2年間の研修後、法人社員として農業生産事業、研修事業、体験事業等を担います。
- 研修生の負担: 研修受講費の負担はなく、法人から生活費に相当する奨励金を支払います。
※国の農業次世代人材投資事業(準備型)の活用も可能です。

新規就農に際しては、農地、農業機械、住宅等について、法人と若狭町が最大限の支援を行います。

農地所有適格法人 有限会社かみなか農楽舎

〒919-1522 福井県三方上中郡若狭町末野(若狭町農村総合公園)
TEL(0770)62-2125 FAX(0770)62-2124 E-mail:wakasa@nouson-kaminaka.com
若狭町農村総合公園ホームページ <http://www.nouson-kaminaka.com>
福井県若狭町ホームページ <http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp>

自治体発の就農定住事業 - 都会の若者の就農機会を創出

農業者の高齢化と後継者不足、担い手不足は、現在、多くの農村で抱えている深刻な問題です。福井県若狭町（旧上中町）も農業を基幹産業に発展してきましたが、現在では農業者のほとんどが兼業農家となり、前述の問題から遊休農地の増加・過疎化対策が課題になってきています。

こうしたなかで、同町は行政と集落住民とが主体となり、大阪にある農業にも力を入れている企業の類設計室と相互に協力・出資して、「都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化する」ことを大きな目標とする（有）かみなか農楽舎を設立しました。

農楽舎の設立経緯・事業内容

当初、若狭町は農村総合整備事業の補助金を活用した観光農園をイメージしていましたが、他市町村の類似施設との競合や、運営に係る補助金の打ち切り、人材育成の問題などから事業の継続性には疑問がありました。

「本当に目指すのは地域活性化であり、そのためには農地保全と後継者の育成が重要」という問題意識から、就農定住事業のための研修事業をメインに据え、その他にインターンシップ事業・体験事業・農業生産事業・直販事業の5つの事業を行う法人として、平成13年10月に設立されました（出資割合：町50%、集落30%、関西の（株）類設計室グループ20%）。役員には当時（株）類設計室常務の馬場康一郎氏を社長に迎え、町職員と、地元で採用した栽培管理責任者の3名を中心に事業を開始しました。社員が居ない間は町職員が専従することで、人材募集における信頼度の向上、町の農業ビジョンとの整合性、農地集積、就農先の斡旋などに寄与してきました。

当社の行う研修事業は長期滞在型であることが特徴であり、施設内には農業作業場のほか、宿泊・生活のスペースが設けられています。事業18年目の現在では、取締役・社員・研修生は11名となっており、取締役・社員が指導する中、研修生は寝食を共にしながら、地域の農地約42haを耕作しています。また、法人としての収益性を高めるべく、生産物の約5割を関西エリアの個人・飲食業者等へ直販しています。

かみなか農楽舎5つの事業

上記の通りかみなか農楽舎では研修を含め5つの事業を行っています。

「研修事業」は1～2年間、共同生活をしつつ就農定住にむけて研修を行います。

2年コースでは1年目については水稻栽培の作業を一通り学び、2年目からは自分で計画を立てて農作業に取り組ませています。実作業以外にも座学や他農家研修などを取り入れながら、より実践に近い形で研修を行っています。

「インターンシップ事業」は1週間～1ヵ月程度、研修生達と共同生活をしながら、就農に興味のある方にむけて就業体験を行います。

「体験学習事業」は子どもに農業をさせたいという子持ちのご家族や、農業に興味を持っている方々に田植えから稲刈りといった農作業から、山菜取りから郷土料理といった田舎暮らしを体験してもらっています。これを会社の窓口として、作物の販売や、研修生募集へと繋げてい

ます。

「農業生産事業」は水稲を中心に野菜や果樹を研修事業と絡めながら栽培していきます。

「直売事業」はこれら事業で栽培した作物を朝市や、直売所などで出店販売を行います。

また、研修生の就農後の販路を開拓する為にも、大阪や京都などの飲食店や旅館に米の営業販売を行っています。

<研修について>

●かみなか農楽舎の趣旨・目的

『都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化する』ことを大きな目標としています。

●研修生の募集

かみなか農楽舎の趣旨・目的を理解していただき、将来農業を志す主に都市の若者(20～30歳代)を募集。1週間程研修生とともに生活しながら農作業体験に来ていただき、その後面接採用という形が採用の流れとなっています。

●研修生の待遇

共同生活をしていただくもので、家賃・光熱費などはかかりませんが、生産を担う責任を持ってもらうということで

研修生1年目は5万円/月、2年目は7万円/月を研修奨励金として支給している。

※H24より研修奨励金は、国の農業次世代人材投資事業(準備型)との選択制としている。

※町内に就農する場合は、法人より42万円を就農支度金として支給している。

●研修内容

原則、農作業の関係で4月スタートとなり、2年間の研修で研修生はかみなか農楽舎施設内で寝食をともにする共同生活をして、地域の一員となるよう農業だけではなく農村での暮らし・歴史・文化また地元の方との交流を深めることも研修の一環としています。

1年目より営農指導担当が付き添いながら機械技術を身体で覚えていきます。

春～秋にかけては水稲(お米)の栽培技術を習得するとともに、野菜栽培も自主的に学びます。

秋～冬にかけては転作の大麦やそば・大豆などや秋野菜(ブロッコリー・キャベツ・大根など)を栽培し、雪の降る冬にはビニールハウス内にて軟弱野菜(ほうれん草・水菜など)を栽培します。

また冬は自主学習の時間でもあり、次年度の計画作成、先進地視察、農業簿記や機械使用に伴う免許取得、機械のメンテナンスなどの研修をしています。更には、就農後欠かせない販路の開拓研修として、関西地方の飲食店に飛び込みで営業に行くことも行っております。

また年間を通して行われている都市と農村の交流として体験学習事業をしています。その来ていただいたお客様の対応も研修の一環としています。

●卒業後

研修1年目の秋(10月)に地元認定農家との交流会を皮切りに町内就農に向けた活動を開始します。2年目の夏(7月)ぐらいからは、どのような農業(経営面積・作物など)がしたいかなどの具体的な面談を行政(県・町)と農楽舎職員とした上で町内のどの場所が妥当かなど話し合い、農地(3ha~)・農業機械・住宅・また集落との世話人を確保し、卒業後スムーズに集落に入っていけるよう準備を進めます。

卒業生等が 45名(うち2名直接社員採用者)

そのうち町内で定住した方が 26名(うち2名地元出身者)

※その他、町外(小浜市)に定住し、町内で就農している方が 1名

●農楽舎の現状

【経営規模(H30)】営業報告数値

経営面積 43.0ha

水稲26.5ha 転作(飼料用米、大麦等)15.5ha 野菜 1.0ha

ハウス 5棟

【社員(H30)】

取締役3名、社員6名

研修生1年生1名、研修生2年生1名

【経営状況(H29)】営業報告数値

総売上 71,380千円

(農業生産事業 56,440千円・研修事業 8,910千円・体験事業 5,230千円等)

経費 67,070千円

会社設立出資 19,150千円 (383株:一口50千円)

若狭町 1/2 180株

類設計室(+類農園) 2割 72株

住民 3割 131株

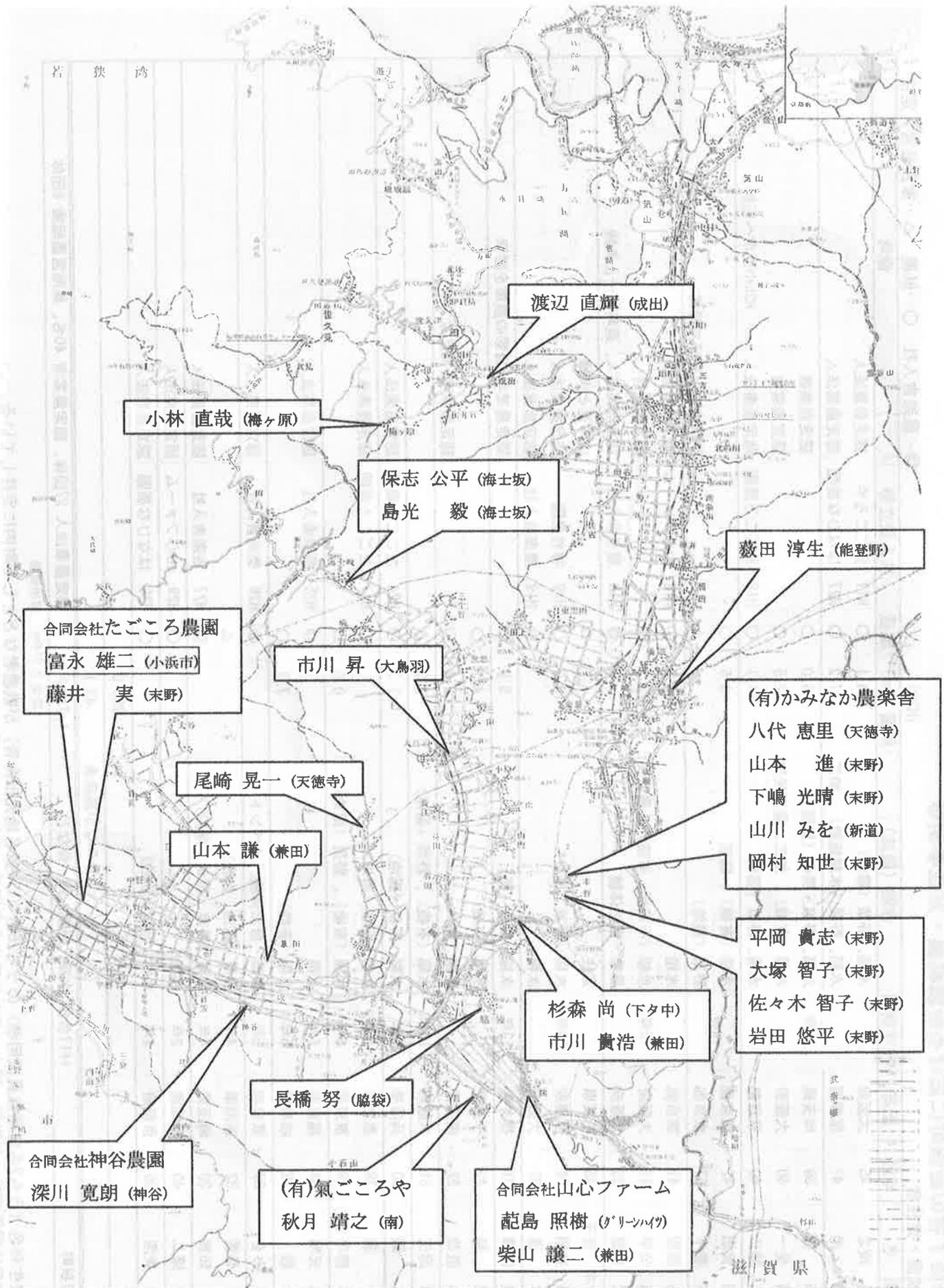
公園 指定管理者制度 農楽舎 当初 5,000千円 H30 0千円

研修委託 農楽舎 当初 5,000千円 H30 2,000千円

品目	事業名	金額	国	県	町	農楽舎
研修棟	農村総合整備事業	333,100千円	50%	20%	30%	0%
倉庫棟						
体験田						
花卉ハウス		24,000千円		1/3	2/3	0
申地買収・補償等		75,679千円			10/10	0

農業用機械	担い手支援事業	27,000千円		2/6	1/6	3/6
フォークリフト	ふくいのみつう 生産拡大	10,000千円		1/3	2/3	0
バックホー						
低温貯蔵庫						
園地造成						
キッチン 結	農山漁村女性活動	5,000千円		1/3	2/3	0
研修棟調理器具						

かみなか農楽舎卒業生の就農集落



若狭湾

渡辺 直輝 (成出)

小林 直哉 (梅ヶ原)

保志 公平 (海士坂)
島光 毅 (海士坂)

藪田 淳生 (能登野)

合同会社たごころ農園
富永 雄二 (小浜市)
藤井 実 (末野)

市川 昇 (大鳥羽)

(有)かみなか農楽舎
八代 恵里 (天徳寺)
山本 進 (末野)
下嶋 光晴 (末野)
山川 みを (新道)
岡村 知世 (末野)

尾崎 晃一 (天徳寺)

山本 謙 (兼田)

平岡 貴志 (末野)
大塚 智子 (末野)
佐々木 智子 (末野)
岩田 悠平 (末野)

杉森 尚 (下タ中)
市川 貴浩 (兼田)

長橋 努 (脇袋)

合同会社神谷農園
深川 寛朗 (神谷)

(有)氣ごころや
秋月 靖之 (南)

合同会社山心ファーム
藪島 照樹 (グリーンソック)
柴山 譲二 (兼田)

岩手県

()内は就農者の居住地

研修終了者の若狭町における新規就農・定住事例等

町内就農・定住者

(H30)

◎…農楽舎入社 ○…就農 △…家族経営・定住

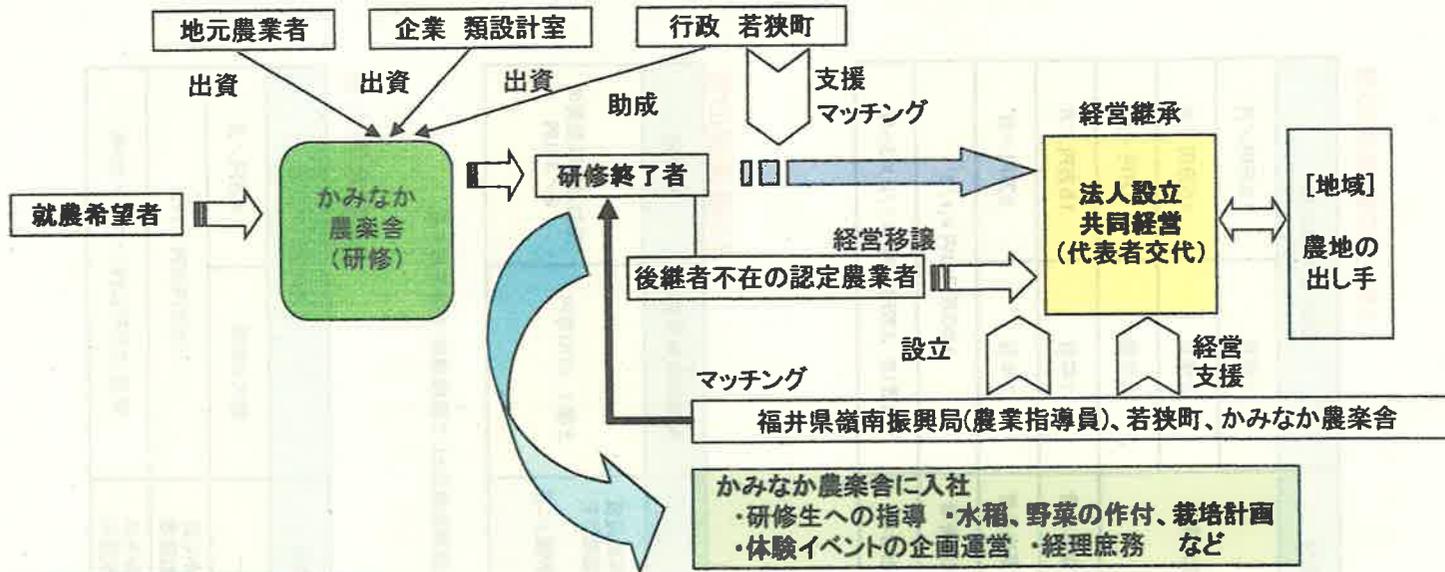
氏名	年齢	出身	在住期間	作物(農法)	集積(ha)	就農	法人設立等	備考
秋月 靖之	45	大阪府	17年	水稲、野菜(露地)	34.1	○	H17 氣ごころや	認定農業法人
杉森 尚	47	京都府		水稲、野菜(水耕施設)、加工	7.2	○	H27 はなひな農園	認定農業法人
市川 昇	39	埼玉県		水稲、野菜・果樹(施設)	8.0	○		認定農業者
尾崎 晃一	40	大阪府		水稲(有機)、加工、農家民泊	12.5	○		認定農業者
富永 雄二	40	東京都		水稲、野菜(露地)	44.1	○	H18 たごころ農園	認定農業法人 → H25小浜市へ転居
平岡 貴志	42	東京都	16年	水稲(有機)、陶芸	3.5	○		
大塚 智子	37	東京都		野菜(露地)		△		平岡貴志と夫婦で経営
龍島 照樹	41	東京都	15年	水稲	34.8	○	H18 山心ファーム	認定農業法人
保志 公平	47	大阪府		水稲(不耕起:有機)、農家民泊	12.1	○		認定農業者
八代 恵里	36	大阪府		農業・自然体験		◎	H18 農楽舎入社	認定農業法人、尾崎晃一と夫婦
佐々木 智子	38	千葉県	14年	定住		△		山本進と夫婦
深川 寛朗	34	京都府		水稲、野菜(施設)	19.0	○	H19 神谷農園	認定農業法人
山本 進	35	大阪府		水稲		◎	H19 農楽舎入社	認定農業法人
渡辺 直輝	31	福井県	13年	水稲、果樹(梅)	5.0	○		認定農業者 自家の農業を継承
長橋 努	42	千葉県	11年	水稲(有機)	4.2	○		
小林 直哉	32	埼玉県		果樹(梅)	2.4	○		認定農業者 梅農家
藪田 淳生	31	大阪府	10年	水稲(有機)、野菜(露地)	2.3	△		
山本 謙	30	兵庫県	9年	水稲、野菜(露地)	7.3	○	H24 たごころ農園	認定農業法人
藤井 実	28	鳥取県	8年	水稲、野菜(露地)		○	H27 たごころ農園	認定農業法人
岩田 悠平	39	東京都	6年	水稲(有機)、野菜(露地)	0.6	△		
下嶋 光晴	34	福井県	6年	水稲		◎	H25 農楽舎入社	認定農業法人
島光 毅	38	岐阜県	5年	水稲(有機)	7.9	○		
山川 みを	37	東京都	5年	農業・自然体験、イベント		◎	H26 農楽舎入社	認定農業法人
佐藤 春香	32	新潟県	4年	野菜(露地、施設)		△		
岡村 知世	28	埼玉県	4年	水稲、野菜(露地、施設)		◎	H27 農楽舎入社	認定農業法人
柴山 謙二	40	愛知県	2年	水稲		○	H29 山心ファーム	認定農業法人
市川 貴浩	30	京都府	1年	水稲、野菜(施設)		○	H30 はなひな農園	認定農業法人
計					205.0			
かみなか農楽舎					43.1			
若狭町	H17合併			水稲、野菜、梅、梨など	1,735.1		認定農業法人 27団体、認定農業者 40名、集落営農組織 6団体	

(農地 2,014ha) 耕地面積

※卒業生45名(うち2名直接社員採用者)のうち26名(うち2名地元出身者)が就農者などとして町内に定住している。

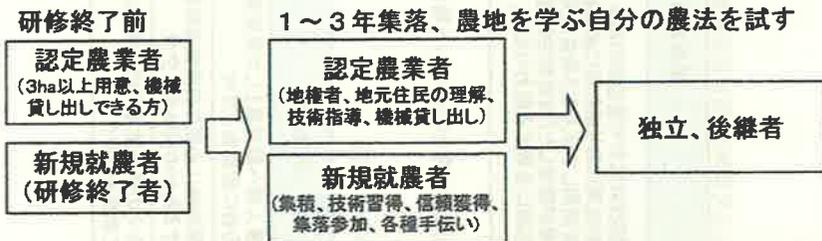
町内在住関係家族=23世帯、69人(うち地元出身者関係 家族 2世帯/12人)(平成30年4月現在)

かみなか農楽舎研修終了後の経営継承・法人入社等イメージ



研修終了後の就農の種類

1. 認定農家と共同生産

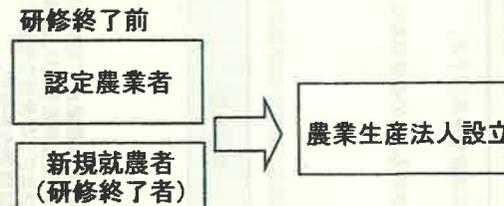


- 認定農家とお見合い 共同生産 (別経営体)、嶺南振興局及び町の指導・協力
- ・ 新規就農者支援事業 (経営支援、資金借入、住宅支援、機械補助など)
 - ・ 新規就農支援施設 (町営の就農者専用アパート)
 - ・ 空き家 (空き家活用支援事業)

3. 家業を継承

- ・ 新規就農者支援事業 (経営支援、資金借入、機械補助など) を利用しつつ経営移譲

2. 認定農家と法人設立



嶺南振興局及び町の指導・協力

- ・ 新規就農者支援事業 (経営支援、資金借入、住宅支援、機械補助など)
- ・ 新規就農支援施設 (町営の就農者専用アパート)
- ・ 空き家 (空き家活用支援事業)

新規就農者支援事業一覧

平成30年4月

●農業人材力強化総合支援事業(国による支援制度)

45歳未満の者

事業名		事業内容	区分	資金の額	
農業次世代人材投資事業	準備型	研修機関等で研修を受ける場合、研修期間中に年間150万円(最大2年間)の資金を交付。	—	最大2年間	150万円/年
	経営開始型	認定新規就農者等になる者に対して年間150万円(最大5年間)の資金を交付。所得により交付額変動。	—	最大5年間	150万円/年

※準備型については、研修終了後に就農しない場合等は資金を返還する。

※経営開始型については、人・農地プランへ位置付けされることが必要であり、交付終了後、交付期間の就農をしなければ返還あり。

●新規就農者支援事業(県・町による支援制度:認定新規就農者等が該当)

45~60歳未満の者

事業名		事業内容	区分	奨励・助成金の額	
新規就農者経営支援事業	就農奨励金	就農初期の生産基盤が不安定な新規就農者の経営安定を図り、農業経営上のさまざまな負担を軽減するために就農奨励金を交付。	非農家出身者	1年目	15万円/月
				2年目	10万円/月
				3年目	5万円/月
	兼業農家出身者		1年目	15万円/月	
専業農家出身者	1年目	5万円/月			
	小農具等整備奨励金	経営開始時に必要な小農機具等を整備するための奨励金を交付。	非農家出身者	100万円以内×1/2	
新規就農者住宅確保支援事業		県外からの新規就農者の住宅費に対する助成。	県外出身者	家賃(5.3万円以内)×1/2×3ヵ年	

※助成終了後、3年以内に離農した場合は奨励・助成金を返還する。

●経営体育成支援事業(国・県・町による支援制度:認定新規就農者等が該当)

60歳未満の者

事業名	事業内容	補助対象事業費	補助額
融資主体補助型経営体育成支援事業	経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等を融資を活用して導入する場合に支援。福井県が策定した「特定高性能農業機械導入計画」に定める基準に合致する能力のもの。	上限1,000万円	補助対象事業費の2/3以内

※就農後5年以内の者に限る。

※国の経営体育成支援事業を優先し、国の事業が事業対象とならなかった場合は、県単施設等整備型として同様規模・額を支援する。

●新規就農者支援事業(町独自による支援制度)

45歳未満の者

事業名	事業内容	区分	助成額	
新規就農者農業法人等経営参画奨励金	農業法人等へ構成員として経営参画する者に奨励金を交付	—	最大3年間	8万円/月
新規就農者農業機械等整備事業補助金	経営開始時に必要な農業機械等を整備するための補助金を交付	町外からの新規就農者	40万円以内×1/2	
新規就農者住宅家賃助成金	町外からの新規就農者の住宅費に対して助成金を交付	町外からの新規就農者	家賃(3万円以内)×1/2×3ヵ年	

■ 農業インターンシップ事業のご案内

◆2年間の農業・農村生活研修により、若者の就農定住事業に取り組んでいます

○かみなか農楽舎は、農業と農村地域の再生、活性化には、新しい人材の定住が必須であると考え、都市の若者に対し、2年間の農業研修と農村生活研修を提供し、若狭町への就農定住を促す事業「就農定住研修事業」を、平成14年度から取り組んできました。

- ・自治体(福井県若狭町)が、研修および新規就農について全面的に協力しています。
- ・研修卒業生、農楽舎社員など都市から若狭町に定住した若い仲間がたくさんいます。
- ・就農・定住により、農業を基盤として地域活性化の当事者になることができます。

・この事業により、平成14年度～平成29年度の16年間で、卒業生等のうち26名が、若狭町内に新規就農者などとして町内に定住し、農業と農村地域の再生、活性化の一翼を担っています。

◆農業の現場を体験し、農業と農村地域の再生、活性化の課題が実感できる

- ・かみなか農楽舎では、2年間の就農定住研修事業のコース以外にも、大学生および若い社会人を対象とした「インターンシップ事業」を実施しています。
- ・農業・農村体験を通じて、自然や農業、環境や食育、地域社会の活力再生について、新しい視点を獲得することが可能なプログラムを用意しています。また、子ども達と一緒に体験事業があります。
- ・かみなか農楽舎では、宿泊施設が充実していますので、一時期に多数(5人程度)のインターンシップ生を受け入れる事が可能です。(特に夏休みの受け入れが多いです。)

■インターンシップ事業の概要

受入時期	夏休み(7月下旬～9月中旬)、春休み(3月)、通年(社会人対象)
受入対象	大学3・4回生(長期休み)1・2回生でも可、社会人(20～30代)。
受入期間	2週間から1ヵ月程度、ただし、2週間未満の短期インターンシップでも可
体験内容	研修生と一緒に、その時期の農作業をします。 農楽舎の施設で、研修生と共同・自炊生活をします。 農楽舎のある末野集落、地域の折々の行事に参加します。 実施している農業体験事業で、子ども達と一緒に体験作業をします。
受入方法	○大学のインターンシップ派遣先として登録し受け入れる。 ○学部・学科等と個別協定を結び受け入れる。 ○日本農業法人協会を通じて受け入れる。
過去実績	インターンシップ受入数:夏休みを中心にして年間50名程度 インターンシップ生の所属大学・専門学校等の実績は多数
費用の負担	交通費のみ負担、宿泊費・食費の負担無し、保険には入ってください。

・一緒に農業を体験してみませんか?是非、お待ちしております。

農地所有適格法人 有限会社かみなか農楽舎 (若狭町が47%出資)

担当 八代恵里

〒919-1522 福井県三方上中郡若狭町安賀里74-1-1

TEL (0770)62-2125 FAX(0770)62-2124 E-mail:wakasa@nouson-kaminaka.com

□ インターンシップの受入要項

項目	内容	
受入時期	夏休み（7月下旬～9月中旬）、春休み（2月下旬～3月） 上記以外の時期でも可能	
受入対象者	大学生は、3・4回生（1・2回生でも可能） 社会人は、20～30代が望ましい。	
受入期間	2週間～1ヵ月程度。ただし、2週間未満の短期でも可能	
研修時間等	作業は、概ね午前8時～午後6時 休日は1日/週。但し、繁忙期は雨天日となる場合あり。	
受入方法	①所属大学のインターンシップ制度による受入 ②日本農業法人協会のインターンシップ事業による受入 ・社会人は、②の日本農業法人協会の制度を利用ください。 ・学生の場合でも、大学の制度以外で応募する場合は、 同じく②の日本農業法人協会の制度を利用ください。	
研修諸条件	研修手当	研修手当はありません。
	交通費	かみなか農楽舎までの交通費は自費負担です。
	宿泊	かみなか農楽舎の研修棟を提供。宿泊費負担はありません。
	食費	研修生と一緒に食事をします。食費負担はありません。
	作業着等	農作業ができる作業着を用意してください。
	保険	①の場合は、大学での保険に入ってください。 ②の場合は、日本農業法人協会の保険に入ってください。 「インターンシップ短期農業実習 総合保険」〈傷害保険+賠償責任保険〉
研修経費	かみなか農楽舎で負担します。	
誓約書	大学所定の誓約書或は農業法人協会所定の誓約書を提出ください。	
持参するもの	運転免許証（免許取得の方）、健康保険証（コピーでも可）	
医療施設	若狭町内に上中診療所があります。	

（参考）

社団法人日本農業法人協会の農業インターンシップの頁

http://hojin.or.jp/standard/i_inturn.html

同上、応募要項の頁

http://hojin.or.jp/standard/i_oubo_gakusei.html



○かみなか農楽舎のある若狭町の位置図



○農楽舎の全景、右が研修棟（宿泊施設）



○体験用の田んぼと畑



○体験活動



ふくい目指そう！農業経営者

若狭町

インターンシップ



かみなか農楽舎※で1～2週間程度の農業の就業体験ができます。

※「かみなか農楽舎」

平成13年10月に地域住民、民間企業、若狭町が出資して設立した農業生産法人で、農業後継者を育成する『就農・定住研修事業』に取り組んでいる。

長期研修



農業の栽培技術の習得と農村生活を理解するため、かみなか農楽舎で最大2年間の長期研修（就農・定住研修事業）を受けることができ、この研修期間中に、農業・農村の理解を深めながら地域との密接な関係を築いていきます。

インターンシップ後、面接により受入れを決定させていただきます。

農業次世代人材投資事業（準備型）：150万円/年×2年間の活用可能



若狭町農村総合公園



就農計画の作成

福井県の指導のもと、就農時の作付計画、所得目標などを作成

就農または就業



※独立経営を開始した場合、農業次世代人材投資事業（経営開始型）：150万円/年×5年間の活用可能

※地元農業者と法人設立した場合、若狭町新規就農者農業法人等経営参画奨励金：96万/年×3年間の支援



若狭町の概要

若狭町は、若狭湾国定公園の中心部にあって、国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に登録された「三方五湖」、全国名水百選「瓜割の滝」、近畿一美しい川とされる1級河川「北川」など水資源が豊富な町です。

農業は、水稻（+園芸）を基幹しているが、福井梅の発祥の地でもあり、ウメやナシなどの果樹栽培も盛んです。

- ・役場 若狭町役場
- ・研修機関 有限会社 かみなか農楽舎（若狭町農村総合公園内）など
- ・指導機関 嶺南振興局農業経営支援部・二州農林部
- ・出荷機関 敦賀美方農業協同組合、若狭農業協同組合など

就農・就業情報

共同経営・経営継承を希望する認定農業者

雇用を求める農業生産法人・集落営農組織（任意、認定法人）など

※かみなか農楽舎での長期研修期間中に、福井県などの関係機関の指導・協力により認定農業者の方などとのマッチングを行い、就農・定住先を決定していきます。

これまでの16年間で26名がこの若狭町で就農・定住しています。

住宅情報

若狭町内の空き家

わかさ住活ナビ 空き家情報バンク

<http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/akiyabank/index.html>

※若狭町空き家改修支援事業

- ・空き家を改修した場合、改修費の50%（上限50万円）を補助

若狭町新規就農者支援住宅

新規就農者のための町営住宅（家賃1.5万円/月、最長2年間入居可能）

※入居期間中に定住するための空き家などを探していきます。

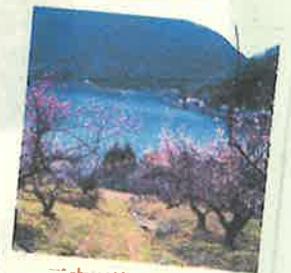
新規就農者
支援住宅



若狭町の位置

若狭町は、福井県の南部(嶺南地方)のほぼ中心に位置しています。

平成26年には舞鶴若狭自動車道が完成し、神戸、大阪、名古屋が高速道路でつながりました。



三方五湖畔の梅林



収穫前の田んぼ

食べものも
美味しい！



問合せ先

若狭町役場総合戦略課

電話：0770-45-9112 FAX：0770-45-1115

E-mail：tokusan@town.fukui-wakasa.lg.jp URL <http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp>